

住民票・戸籍・印鑑登録証明書・課税証明書交付申請書

太子町長 様

令和 年 月 日

※別世帯の方の住民票、課税証明、本人以外の方の身分証明書、直系親族以外の方の戸籍証明を請求される場合は、委任状が必要です。
 ※申請者の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）を提示してください。

窓口に来られた方 (申請者)	氏名 Name	生年月日 Date of Birth	大・昭・平 令・西暦	年 月 日
	住所 Address	アパート名・部屋番号も記入		

必要な証明書欄に☑をつけてください。「□申請者と同じ」に☑をつけたらその欄は記入不要です。

住民票	住所	□申請者と同じ 太子町			アパート名・部屋番号も記入	
	氏名	□申請者と同じ	生年月日	大・昭・平 令・西暦	年 月 日	
	必要な証明	□住民票 世帯全員 (謄本)	通	記載項目	□不要	
		□住民票 世帯の一部 (抄本)	通		□本籍・筆頭者	
		□住民票除票	通		□世帯主・続柄	
		□記載事項証明 (全員・一部)	通		□外国人情報	
□年金現況証明		通	□マイナンバー ※同じ世帯の方に限る			
□その他 ()	通	□住民票コード ※同じ世帯の方に限る				
印鑑証明	本人	登録番号	必要枚数	通	※印鑑登録カードが必要です。	
	本人以外	登録番号	必要枚数	通	※印鑑登録カードが必要です。	
		住所	□申請者と同じ 太子町			アパート名・部屋番号も記入
戸籍の証明等	本籍	□申請者の住所と同じ 太子町		筆頭者	□申請者と同じ	
	抄本の場合 必要な方	□申請者と同じ		必要な方 との続柄	□本人 □配偶者 □子 □孫 □父母 □祖父母 □その他 ()	
	必要な証明	□戸籍謄本 (全部事項証明書)	通	証明の 内容	※具体的な希望があれば記入	
		□戸籍抄本 (個人事項証明書)	通		□ (出生・婚姻・) から (婚姻・死亡・) まで	
		□除籍・改製原戸籍 (謄本・抄本)	通		□ () と () の 続柄が分かるもの	
		□戸籍の附票 (全員・個人)	通		□その他 ()	
		□一部事項 (記載事項) 証明	通		※戸籍の附票の場合	
		□身分証明書	通		□本籍・筆頭者を記載	
□独身証明書 ※本人のみ (委任不可)	通	□在外選挙登録地を記載				
□受理証明書 (届)	通					
□その他 ()	通					
課税証明	住所	□申請者と同じ 太子町				
	氏名	□申請者と同じ	他に必要な方が いれば右に記入 してください。	氏名		
	年度	□最新年度のもの	通	□最新年度以外 (年度分)	通	

証明書の 使用目的	
--------------	--

世帯	人	金額	円	交付	確認	備考
1点	免許・個人・住基・旅券・在留・特永・経歴・手帳・その他 ()					
2点	保険・年金・介護・医療・学生・聞き取り/通帳・診察・キャ・クレ・その他 ()					

* 戸籍請求に当たっての注意事項 *

1. 請求の理由の記載について

(1) 権利の行使・義務の履行のために請求する場合

権利・義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。

(2) 国または地方公共団体の機関に提出する場合

戸籍謄本等を提出する国または地方公共団体名を記載してください。

また、その機関へ提出を必要とする理由も記載してください。

(3) その他の理由で請求する場合

戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。

2. 資料の提供について

請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求めることがあります。

3. 戸籍個人事項証明について

戸籍に記載されている方全員ではなく、一部の方についてのみ証明が必要な場合には、その方の個人事項証明をご利用ください。

4. 戸籍一部事項証明について

戸籍に記載されている事項のうち、一部の事項について証明することで足りる場合には、戸籍一部事項証明をご利用ください。

5. 本人確認資料について

窓口に来た方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。

6. 権限確認書類について

窓口に来た方が、請求書の代理人または使用者である場合には、代理権限または使用者の権限を証明する書類が必要です。

7. 罰則

偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰（30万円以下の罰金）が科されます。

※ご不明な点があれば、窓口でおたずねください。



（「平成20年4月7日民一第1001号民事局民事第一課長依命通知」による）

窓口での「本人確認」について

戸籍・住民票の交付請求、戸籍の届出、住民異動届などの申請で窓口に来られた方の《本人確認書類》が必要になります。

戸籍・住民票などの証明書不正取得や虚偽の届出を防ぐためにご協力をお願いします。

◎本人確認書類とは

1点でよいもの 	2点以上必要なもの 
<ul style="list-style-type: none"> ●運転免許証 ●マイナンバーカード（個人番号カード） ●顔写真付き住民基本台帳カード ●パスポート ●在留カード ●特別永住者証明書 ●運転経歴証明書（H24.4.1以降のもの） ●身体障害者手帳・療育手帳 <p>その他官公署が発行した顔写真付の証明書</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●健康保険証 ●介護保険被保険者証 ●各種医療受給者証 ●顔写真のない住民基本台帳カード ●年金手帳 ●年金証書 ●学生証 ●社員証 <p>その他「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されているもの</p>